令和5年3月1日 地方創生·行財政改革 調査特別委員会 総務

「島根県デジタル人材育成計画」の策定について

1 計画の概要

(1) 策定の趣旨

社会情勢が大きく変化する中、デジタル技術やデータを活用し、行政の情報化と島根創生の施策を推進できる人材の育成に向けて、求められる職員像や能力を明らかにした上で、必要な研修内容や人事運用上の取組を整理した「島根県デジタル人材育成計画」を策定する。

(2)計画の期間

令和5年度~令和8年度(4年間) ※島根県ICT総合戦略(令和4年3月策定)と整合

2 人材育成の基本方針

(1) 求められる職員像と能力等

本計画におけるデジタル人材について、求められる職員像を次のとおり定める。

社会情勢の変化や県民ニーズを的確にとらえ、柔軟な思考のもと、意欲をもって専門知識や能力を身に付け、デジタル技術やデータの活用による業務効率化や 行政サービス向上、地域課題の解決に向け行動する職員

DXを社会全体で目指す中で、デジタル技術を活用し、行政の情報化と島根創生の施策を推進するためには、職員は、行政サービスをはじめ個別分野の施策・事業において、幅広い視野に立ってデジタル化を進めていく姿勢が求められる。

そのためには、組織の様々なレベル(階層等)で取組の方向性の共通理解とスキル向上を図り、職員一人ひとりが課題解決に向けて、主体的に取り組むことが必要となる。

【求められる能力等】

ハードスキル:デジタル活用力(知識・技術)、サービスデザイン 思考

ソフトスキル:改革力、組織マネジメント力

¹ 顧客(利用者)がサービスの利用を通して得られる体験価値を重視し、顧客の視点から事業やサービスを体系的に見直したり、新しいサービスを生み出す取組のこと。

(2) 施策展開の基本

行政のデジタル化を推進する上で、各部門の役割に見合ったデジタル人材が、職員として適切に配置されるよう、職員研修を通じて、職員のICT利活用のスキル向上を図るとともに、必要に応じて、外部のデジタル人材の活用を検討する。

職員の育成にあたっては、4つの人材区分を定めて、それぞれの立場においてデジタル 化を推進するにあたり必要となるデジタルの基礎的知識やスキル習得のための機会を提供 する。

【期待される役割】

- **幹部職員や所属長**は、セミナー等を通じて社会動向を踏まえたDX推進の意義を認 識し、業務のデジタル化・業務改革実現の必要性や推進方針を判断する。
- 情報関係課や業務システム所管課の職員に加えて、スキルや経験・意欲のある職員 は、専門性の高い研修に参加し、システムの開発・導入や、業務においてデジタルによ る課題解決を企画、実践する。
- **全ての職員**は、デジタル化やセキュリティの基礎知識を習得し、基本的なデジタル ツールを活用して業務を遂行するとともに、業務改革に向けたマインドを醸成する。

3 人材育成の具体的方策

- (1) 人材の確保(人事運用上の取組)
 - ① CIO補佐官の配置
 - ② スキルや経験・意欲ある職員の採用・配置
- (2) 職員の人材育成 (職場研修等)
 - ① 職場研修
 - ② 職場外研修

4 人材育成の確実な推進

(1) 全庁的な推進体制のイメージ

デジタル人材育成を計画的・継続的に推進していくため、副知事をCIO(最高情報化推進総括者)とする島根県ICT戦略会議等のもと、全庁横断で取組を進める。

また、外部専門人材のCIO補佐官を活用し、積極的に助言・支援を行うものとする。

(2)情報関係課の役割

- ・ 組織のレベル(階層等)に応じて、求められる能力を習得できるよう、毎年度、具体的な研修プログラムを考案するとともに、集合研修をはじめ、オンライン研修など多様な研修手法を用いて、計画的・効果的な研修機会を提供する。
- ・ 県庁職員として、業務を遂行する上で前提となる情報セキュリティに関する考え方や リスクを理解し、情報セキュリティインシデント²の対処方法を理解、実践できるよう研 修プログラムを提供する。
- ・ 県が行う研修への市町村職員の参加や取組事例の共有など市町村と連携し、人材育成 の取組を進めていく。
- ・ それぞれの人材が県庁内で最大限の力を発揮できるよう、管理担当部門と連携し、効果 的な人材確保と育成を展開していく。

5 計画(案)

別冊資料のとおり

6 今後のスケジュール(予定)

3月 1日 地方創生・行財政改革調査特別委員会へ報告

3月中・下旬 計画の決定

² 単独もしくは一連の望まないあるいは予期しない情報セキュリティ事象であって、業務の遂行を危うくする確率